

昭和二十八年の大分県文書編さん

保存規定における永年保存文書

履歴書綴

辞届

定員調書

吉田翔馬

一、はじめに
私は、情報公開法以前の公文書管理に関する研究の一環として永年保存指定文書の研究を行つてゐる。今回は、情報公開法以前の評価選別の例として大分県の文書編さん規定について述べていきたい。

昭和二十八年 企訓令第八百三十五号 大分県文書編さん保存規程（以下、編さん保存規程）とは昭和二十五年九月訓令企第二千二百七十一号 大分県文書編さん保存規程を改めて、昭和二十八（一九五三）年一月一日（会計年度編集によるものについては四月一日）から適用された公文書の管理規程である。

それに示された永年保存文書の項目を観察し、当時の大分県庁が何を重要視していたのかを考えていきたい。

二、編さん保存規程における永年保存文書の特徴と考察

それぞれの課の永年保存文書の特徴を見て、考察していきたい。

■各課共通のもの

訓令通達帳

例規綴

以上の五項目が永年保存の対象である。あまり不自然なものは見られないが、「人事一件」については二十年保存である。また、物品に関するものについても二十年である。経理や支出や収入に関するものは十年。文書処理に関するものは五年である。出勤簿や超過勤務、出張などに業務に関するものは三年である。

■秘書課

「表彰一件」のみが永年保存である。他の協議会に関する文書は五年保存である。

■広報課

特有の永年保存文書は存在しない。広報課特有の文書は全て三年保存である。

■企画調査課

経年統計に関するものが多く永年保存に指定されている。「昭和二十三年常住人口調査一件」「昭和二十三年常住人口調査結果表」「昭和二十三年住宅調査基本表」が永年保存文書の中では特徴的なものといえる。同年調査文書は二十年に指定されており、漁業や農業関

係のものである。占領軍関係もこの課の文書として「十年指定されている。

なった。

■ 社会課

おもに恩給や叙位関係が指定されているのが目立つ。他にも「職員録」や「処務細則」、共済組合関係が永年指定されている。人事処分関係は十年保存に指定されている。

医療関連のものが多く永年保存指定されている。その中に「天皇巡幸一件」が含まれる。災害関連に関しては二十年保存になつていることが印象的であった。

■ 婦人児童課

「補助関係（国費、県費）書類」「保母試験一件」「施設認可書類」が永年保存指定。

■ 人事課

おもに恩給や叙位関係が指定されているのが目立つ。他にも「職員録」や「処務細則」、共済組合関係が永年指定されている。人事処分関係は十年保存に指定されている。

■ 外務課

永年保存指定文書に「海外渡航事務綴」はもちろんとして、太平洋戦争関係のものがあるのが特徴的である。

■ 保険課

国民健康保険関連が永年保存指定。その他の保存文書も保険に関するものが多い。

■ 財政課

永年保存文書としては県議会関連の文書が多く見受けられる。その中にまた立校に関するものも永年指定されている。

■ 労政課

事務所や共済組合に関するものが指定されている。

■ 世話課

税関連のものの中に「異議申立訴願訴訟一件」があるのが気になる。

■ 税務課

税関連のものの中に「異議申立訴願訴訟一件」があるのが気になる。

■ 地方課

市町村関連のものに加え、選舉関連のものが多い。その中に「中学校組合許可一件」という文書が永年保存指定されているのが気にかかる。

■ 職業安定課

労働紹介、供給、監察と一連の流れが永年保存指定されている。

■失業保険徴収課

財産の差し押さえに関する文書が印象的で、その他は預かり証券、失業調査保険交付などの文書が永年保存指定。

■工務課

火薬、鉄砲等の危険物に関するものが多く指定されている。

■医務課

看護婦などの医療人員に関する文書や医師台帳等が永年保存指定。「温泉台帳」が印象的であった。

■鉱政課

永年保存指定文書はない。

■水産課

主に漁業権に関する文書が指定されている。

■公衆衛生課

食品や上下水道の他に旅館や公衆浴場、興行場などに関する者も永年保存指定されている。

■農政課

肥料関係、災害、共済組合関係の文書が指定されている。鉱毒関係の文書は二十年保存である。

■予防課

伝染者個人記録が中心。結核に関するものだけ特記されているのは時代背景的に考えさせられるものがある。

■農業改良課

主に農業研究に関するものが永年保存指定されている。生活改善の技術に関する文書もこの課で永年保存指定されているものがある。

■薬務課

医薬品の販売や薬剤師関連の文書が多く永年保存指定されている。「不健康業務日誌」というものも永年保存指定されている。

■畜産課

種馬や牝牛などに関するもの、装蹄関係、家畜の病気予防、競馬関係、人工授精技術に関する文書が永年保存指定されている。

■商務觀光課

ホテルなどの観光施設に関するものが中心に永年保存指定されている。「進駐軍報告一件」というものの中にはある。

■蚕糸課

養蚕が主に永年保存指定されている。

■耕地課

灌漑に関する文書や土地改良に関するもの、また土地災害関係の文書が永年保存指定されている。

■農業協同組合課

組合の設立、認可、合併といった文書が指定されている。

■監理課

「国有財産収受に関する件」「用地買収寄附一件」の二件が永年保存指定されている。

■林業課

林業、獵關係を中心に永年保存指定されている。

■道路課

道路工事関係、交通量調査、災害救助、道路現況図などの文書が永年保存指定されている。「マ司令」と名のつく文書は三件永年保存指定されている。

■造林課

「造林命令一件」など造林や公有林に関する文書を中心に指定されている。治水関係の文書もこの課で永年保存指定されている。

■河川課

「河川官有地工作物使用」「発電水利」の二件が永年保存指定されている。

■農地課

小作関係と国有地関係の文書が指定されている。

■港湾課

運航関係や水面埋立関係の文書を中心に永年保存されている。

■砂防課

土地調査、土地売買関係の文書が永年保存指定されている。

■砂防課

「砂防工事認可指令及び補助指令」「砂防指定地取締に関する件」の二件が永年保存指定されている。

■ 計画観光課

都市計画、観光に関する文書が指定されている。

引用

「大分県報 六月五日第二千二十七號」大分県 「大分県報 二十八年(五)」1953.6.5

昭和

■ 建築課

建築士に関する文書、住宅関連の文書が永年保存指定されている。

■ 会計課

「支出計算書」「知事並びに収入官吏引つき書類」や経費に関する文書が指定されている。

■ 用度課

永年保存指定文書はない。

三、考察

昭和二十八年は在日米軍の撤退した年なので、太平洋戦争などの戦争に関する文書が永年保存指定されている例が多く散見された。その他は特に不自然に思えるものも少なく永年保存するのに足る文書ではないか、と思つた。

しかし、情報公開法等の新たな法律の施行で不都合になつた文書が廃棄された文書もある。今回は、どの課の文書がどのように保存されていたかを大分県を令にとつて見ていくが、評価選別をし直した結果、この中から消えていった文書も多くあると思われる所以で、後の文書編さん規程を見直していきたい。